

平成29年度

# 事業報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

# 目 次

I . はじめに . . . . .	1
II . 事業概要	
1 . 教育・研究活動における事業 . . . . .	2
2 . 施設設備の充実 . . . . .	2 5
3 . 財務の状況 . . . . .	2 6
III . 学校法人の概要	
1 . 教育理念・12の教育信条 . . . . .	4 3
2 . 児童・生徒・学生数、教職員数 . . . . .	4 5
3 . 組織図 . . . . .	4 7
4 . 法人の沿革 . . . . .	4 9
5 . 役員 . . . . .	5 2

## I. はじめに

少子高齢化や国際化、情報化など社会の急激な変化に伴い、教育を取り巻く環境も大きく変わってきています。そのため、教育が担う役割も変化し、教育の質的転換が求められています。本学では、教育の質保証を根幹とした「Tamagawa Vision 2020」を策定し、社会のデマンドに応えるための教育、研究を展開しています。

大学においては、中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言など高等教育政策の動向を踏まえて、教育の質を保証し向上させるために、教育組織、カリキュラム、教育方法などの改革を推進しています。具体的には、履修単位数を重視する「履修主義」や知識の伝達を重視する「教授主義」から、確実に高次汎用能力を高める「修得主義」への転換を図り、「何を身につけたか」という成果と自ら学ぶ姿勢を重視して教育活動にあたっています。そのために、半期の履修上限単位数を16単位に設定し、予習、復習の時間を十分に確保するとともに、Active learning 手法を授業に取り入れ、学生が主体的に学ぶ環境を整えました。

ハード面においても、学生の主体的な学修を支援する施設として「大学教育棟 2014」を2015年4月より利用開始。教育学術情報図書館や教室、研究室のほか、様々な形のラーニング・コモンズが用意され、学生が学び、探究し、討議しあう場として活用しています。また、ELF (English as a Lingua Franca) プログラム推進のため、「ELF Study Hall 2015」を建設し、2016年4月より利用開始。少人数クラスやグループ学修に適した教室、学生の主体的な学びを促す環境を整備しました。さらに、新たな音楽教育の場として「University Concert Hall 2016」を建設し2016年10月より利用開始。コンサートホール、レッスン室、教室、学生ラウンジなどを配置しています。

組織体制については、2017年4月1日より文学部、農学部、工学部に新たな学科を開設しました。文学部は国語教育学科を、農学部は生産農学科、環境農学科、先端食農学科の3学科を、工学部は情報通信工学科をそれぞれ開設し新入生を迎え教育活動をスタートしました。

地方自治体との連携では、鹿児島県南さつま市、北海道川上郡弟子屈町、和歌山県東牟婁郡古座川町、静岡県下田市および、福島県石川郡玉川村とそれぞれ連携・協力の包括協定を結び、産学連携の取組を実施しました。

K-12 では、「国際化する大学教育への準備を目指した教育課程の構築」をテーマとして掲げて、7~12年生を対象に国際バカロレア機構 (IBO) が提供する世界基準の IB 教育プログラムの推進、1年生からを対象とした BLES クラスのバイリンガルプログラム、小学校の英語教育改革に対応するために3歳から始めるバイリンガルの BLES-K プログラム、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) およびスーパーグローバルハイスクール (SGH) としての活動、ラウンドスクエア国際会議への参加、模擬国連の開催、児童・生徒の海外への派遣・海外からの受け入れなど、特色ある教育や取組を実施しました。

また、K-12 全体で「学びの技」を実施し、主体的に考え、探究し、論理的に思考し、発表することで、探究心や思考力、表現力、そして自ら学ぶ力を養成しました。

さらに、幼稚部年少から4年生までの全園児・児童の希望者を対象に2016年4月に開始した延長教育プログラム (Extended School : ES) の充実を図りました。

教育の質保証を根幹とした「Tamagawa Vision 2020」に掲げた目標の実現を目指すとともに、創立100周年 (2029年) に向けて「Tamagawa Vision 100 (2029)」の基本構想立案に取り組み、新たな分野にもチャレンジし、教育・研究活動のさらなる充実を図ってまいります。

## Ⅱ. 事業概要

### 1. 教育・研究活動における事業

急激に変化する社会の動きの中で、教育機関には教育・研究の質の保証が求められています。本学では、2020年度までの中長期計画として「Tamagawa Vision 2020」を策定し、各年度のアクションプランに基づいて、目標の達成に向けた取組を行っています。2017年度のアクションプランに基づく事業計画に対する取組結果および成果は以下の通りです。

#### (1) 大学

##### <大学教育・大学院教育の質保証>

##### ① 教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価の対応

中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言などを踏まえて、各学部と教学部が中心となり、大学教育の質保証の仕組みや教育機能の強化等に関して調査、研究および検討をするとともに、IR (Institutional Research) を改善および政策・意思決定に資しました。

文部科学省公募の大学教育再生加速プログラム (Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP) 「高大接続改革推進事業」に採択された本学のプログラムを実施し、テーマである「アクティブ・ラーニング」および「学修成果の可視化」の推進を図りました。

Active learning については、アクティブ・ラーニング推進委員会において、「アクティブ・ラーニング事例集」の作成を行いました。また、ティーチング・ポートフォリオを効果的に活用するためのワークショップを開催しました。

学修成果の可視化については、全学部の1年次生対象に日本語プレースメントテスト (語彙・読解力検定) を実施しました。また、客観的ジェネリックスキルテスト (PROG:Progress Report On Generic) を、全学部の3年次生対象に実施しました。それにより、リテラシーとコンピテンシーの2側面からジェネリックスキルを測定でき、学生一人ひとりの成長の可視化に役立ちました。

なお、本学の特長である教員養成に焦点を当て、2018年3月7日に玉川大学において、独立行政法人教職員支援機構次世代型教育推進センターより講師を招き、「教職課程におけるアクティブ・ラーニングと学修成果の可視化」—学校現場における「主体的、対話的で深い学び」と教員養成段階におけるアクティブ・ラーニングを踏まえて—をテーマにAPフォーラムを開催し47人が参加しました。<写真1>

##### ② 履修主義・教授主義から修得主義への転換 <sup>\*注1)</sup>

単位の実質化を図るため、大学設置基準に定められた学修時間を確保し、学生の主体的学修を支援する環境づくりを行いました。具体的には、学生が予習・復習の時間を十分に確保できるように授業時間割において授業と授業の間に空き時間を設けました。

<写真 1>AP フォーラム



また、学生が主体的に学ぶための空間として 2015 年 4 月にオープンした「大学教育棟 2014」は教育学術情報図書館、ラーニング・コモンズ、学修支援エリア、講義室、研究室からなる複合施設で、学生の主体的な学修や Active learning を推進する建物となっており、学修支援も充実しています。なお、教育学術情報図書館の入館者は 2014 年度比 2.3 倍（1 日平均延べ 1,800 人）に達し、学修個室やラーニング・コモンズが常に学生に利用されています。<写真 2~4>

注 1) 「履修主義」履修単位数を重視する

「教授主義」教員から学生へ知識の伝達を重視する

「修得主義」何を身につけたかという成果と自ら学ぶ姿勢を重視し確実に高次汎用能力を高める

<写真 2>専任スタッフによる学修支援

<写真 3>教育学術情報図書館の学修個室



<写真 4>さまざまな形の学修が可能なラーニング・コモンズ。



### ③ 国際教育・交流の充実と英語力の強化

国際教育センターでは、SAE (Study Abroad Experience) プログラムの運営、海外留学・研修の個別相談など、学生の海外での学修をサポートするほか、IaH (Internationalisation at Home) を推進しました。2017 年 11 月にはベルリン・フィルハーモニー管弦楽団員を招聘して「玉川-ベル

リン・フィルハーモニー管弦楽団員教育プログラム」を開催し大学生、K-12 児童・生徒との交流の機会を持つことができました。〈写真 5〉

〈写真 5〉玉川-ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団員教育プログラム



開設 4 年目となった ELF センターの活動により、ELF (English as a Lingua Franca) プログラムの充実、英語教育セミナーの実施、ELF センター所属教員の国内外での研究発表、論文作成、科学研究費採択など研究活動の推進を図りました。また、国際共通語としての英語の学修をより充実させるために 2016 年 4 月にオープンした「ELF Study Hall 2015」は少人数クラスやグループ学修に適した教室、学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニング・ゾーン、セルフ・スタディ・ゾーン、ラウンジなどを配置し授業やグループ学習などに活用しています。〈写真 6〉

〈写真 6〉さまざまな形の学修が可能な ELF Study Hall 2015。学修支援も充実している。



#### ④ 客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進

開設 3 年目となった TAP (Tamagawa Adventure Program) センターでは、学内 K-16 の児童、生徒、学生、教職員、保護者を対象に、実践・体験型プログラムを通して、自ら課題を見出し、互いの関係の中で解決策を創造していくことができる人材、常に学び、自ら行動していける人材の育成を推進しました〈写真 7〉。特に、大学では TAP ファシリテーター資格を取得するための科目「TAP ファシリテーション I・II」を開設し 38 名が受講し 2 名が資格を取得しました。学外からは、地域のサッカーチーム FC 町田ゼルビア (J2 リーグ) の選手・スタッフが毎年、チームビルディングの一環として TAP を受講しています。2018 年 3 月には TAP センター研究会を開催し 60 名以上が参加しました。また、TAP の学修充実のため、2018 年度に TAP コースのエリアを拡大しチャレンジコースを新設する計画を策定しました。

<写真 7>TAP センターが推進する TAP(Tamagawa Adventure Program)

K-16 の児童、生徒、学生、教職員、保護者を対象にした実践・体験型プログラム



FC 町田ゼルビアがチームビルディングの一環として TAP を受講



また、全学で Active learning を推進し、問題・課題解決型授業 PBL (Problem/Project Based Learning) を積極的に取り入れるとともに、US (ユニバーシティ・スタンダード) 科目として「インターンシップ」「フィールドワーク」「地域創成プロジェクト」などの科目を開講し、インターンシップやボランティア活動、フィールドワークといった実践・体験型学修を推進しました。

#### ⑤ 教職課程における教員養成の充実

教員養成において、「教員の資質能力の向上」と「学び続ける教員の養成」を重要課題として捉え、「質の高い教員養成」を目標に掲げ、教育現場の要請に応えます。そのために、独立した全学的な組織である「教師教育リサーチセンター」を中心に、教育委員会や近隣地域との連携を密にし、教員養成に関する学生支援、研究活動の充実を図りました。実習協議会を中心とした各教育委員会との連携、教師教育フォーラムや教職課程 FD・SD 研修会の開催、教員免許状更新講習（対面型・e ラーニング型）の実施を行いました。教員免許状更新講習の e ラーニング型は回数を増し年間 4 回実施したところ受講者数が前年の 1,100 人から 1,900 人に増加しました。

2017 年 10 月 28 日に教師教育リサーチセンターが主催する「教師教育フォーラム」<写真 8>を開催し 249 人が参加しました。テーマは『教育改革を踏まえた質の高い教員養成に向けて』として、午前の部では、教科別の分科会、午後の部では、法改正と教職課程コアカリキュラムを踏まえた再課程認定についての講演、さらに、大学と教育委員会とが一体となった教育改革の推進をテーマに、文部科学省、教育委員会、地域の学校長、玉川大学担当者によるシンポジウムを行いました。

<写真 8>教師教育フォーラム



中央教育審議会答申に伴い、法令・規則等が改正となり、科目区分の大きくくり化や、教職課程コアカリキュラムへの対応のため、教職課程を有するすべての学科において、2019年度開設のための、再課程認定申請書類を作成し、文部科学省に提出しました。また、教育学部教育学科においては、2019年度開設の高等学校教諭地理歴史教員免許状に関する課程認定申請書類の作成と提出も行いました。さらに、申請中であった教職大学院高等学校専修免許状が認可され2018年度から開設することとなりました。

#### ⑥ 教員の教育力の向上

教員の授業改善や教育業績の適正な評価を行うために、ティーチング・ポートフォリオを導入し、活用に向けて2017年12月にワークショップを実施しこれまでに17名（各学科1名以上）のメンターを養成しました。2018年2月には専任教員の理解を深めることを目的にティーチング・ポートフォリオ研修会を開催し175名が参加しました。

また、学生の主体的な学修をさらに推進するために、FD・SD (Faculty Development, Staff Development) とともに FDer (Faculty Developer) 養成プログラムの推進を図りました。同年2月に大学教育力研修 (FD・SD) を開催しました<写真 9>。今回から学外に公開し、参加者は227名（うち学外29名）。午前中は外部講師を招いての講演「大学入試における新共通テストの課題と高大接続の今後」を、午後はワークショップ「アクティブ・ラーニング」、「ルーブリック指標による成績評価」、「コンテンツ科目の英語化」、「大学における発達障害学生の理解と対応・支援」、「アクティブ・ラーニングにおける本学の事例報告」など6つのテーマで実施しました。さらに、2017年10月および2018年2月にルーブリック・ワークシ

<写真 9>大学教育力研修(FD・SD)





ップ「ルーブリック評価のスタートアップ～評価の原則から組織での活用」を開催し合計 93 名が参加しました。教務委員会において検討し、「授業を通して修得できる力」として 13 の能力に対するコモン・ルーブリックを作成し、シラバスにも自動表示できるようにシステム修正を図りました。

⑦ 学生の活性化に繋がる支援の充実と学修支援の強化

学術研究の場および ICT 教育の拠点としての高度で利便性の高い教育機能を備えた教育学術情報図書館ラーニング・コモンズに、専従の学修支援スタッフを配置し、学修支援体制の強化を図りました。アカデミック・スキルズ、英語、会計学、IT の広範な学修支援を行い、1,919 件（前年比 147%）の相談に対応しました。

通信教育課程においては、2016 年 4 月に導入した基幹システム WebTAMA および Edu Track を活用し、レポートの作成など学修の進め方について動画で発信し、また、学修に係る各種質問を Web で受け付けるなどして、学修支援の充実を図りました。さらに、メディア授業（授業動画）、テキスト、スクリーニング、Web でのグループディスカッションを組み合わせたブレンディッドスクリーニングをスタートし効果的な学修を推進しました。

規則正しい食生活と健康維持を目指す『食育』の実践として、学友会と父母会からの助成により 100 円朝食の学生への提供を 2016 年度に引き続き行いました。<写真 10>

<写真 10> 父母会と学友会の助成による 100 円朝食の提供



春学期と秋学期合計で 145 日延べ 16,460 食を提供しました。学生にはとても好評で、学生生活の活性化や学生の満足度向上に繋がる取組のため、継続して実施することとしました。

⑧ 就職力向上のための支援の充実

全学的な支援組織である「キャリアセンター」を中心に、学生のニーズに応えるためのアンケート調査を実施するとともに、学生の職業観・就労観を醸成し、学士力とともに社会人基礎力を高めるための支援を行いました。また、就職率・内定率の向上を目的として各種の講座、セミナー、ガイダンス等を実施しました。学内企業説明会においては企業 541 社の協力を得て 3 年次生 702 名・修士課程 1 年次生 9 名が参加しました。<写真 11>

さらに、学友会の協力を得て、「OB/OG による面接対策会（メンタイ）」を実施し 3 年次生 81 名が参加しました。<写真 12>

<写真 11>企業 541 社・学生 711 名が参加した学内企業説明会



<写真 12>OB/OG による面接対策会(メンタイ)



#### ⑨ 高大連携およびK-16 としての連携強化

2009 年度から開始した高大連携プログラムのさらなる充実を図るとともに、Early College Program や条件付き大学入学システムを K-12 と協働して構築する検討を始めました。また、幼稚部から大学までを一貫した K-16 ELF (English as a Lingua Franca) プログラムの構築に取り組みガイドラインの策定をスタートしました。また、K-16 として教員、学生、生徒、児童、園児の学校、学年を越えた交流を推進しました。

#### ⑩ 社会貢献活動の推進と卒業生との連携強化

地域との連携プログラムの実施、200 以上の講座開設による継続学習機会の提供、研究成果の還元といった社会貢献活動を推進しました。特に地方自治体との連携では、2012 年度の鹿児島県南さつま市<写真 13>に続き、2015 年度には北海道川上郡弟子屈町<写真 14>、和歌山県東牟婁郡古座川町<写真 15>と、2016 年度には静岡県下田市<写真 16>、福島県石川郡玉川村<写真 17>とそれぞれ連携・協力の包括協定を結び、産学連携の取組を推進しました。

<写真 13>鹿児島県南さつま市との連携(久志晴耕塾の竣工)



<写真 14>北海道川上郡弟子屈町(寒冷地での醸造用ブドウの調査研究)



<写真 15>和歌山県東牟婁郡古座川町(ニホンミツバチの調査研究・KAPプログラムの実施)



<写真 16>静岡県下田市(アメリカ海軍水兵と地元小学生との英語交流)



<写真 17>福島県石川郡玉川村(特産さるなし商品のパッケージデザイン制作)



学友会を中心に卒業生ネットワークのさらなる充実を図りました。また、メールマガジンやホームページ、フェイスブック、『全人 特別号』を活用して、卒業生にさまざまな情報を伝えました。

また、2018 年度に玉川大学・読売新聞社立川支局共催で連続市民講座「進む大学研究、最先端の現場から」全 11 回を開催すべく準備を進めました。<写真 18>

<写真 18>2018 年度に開催する連続市民講座



⑪ 学士課程の検証と更なる体制強化

- a. 本学を含めて全国の国公立 53 大学（国立 10 大学、公立 4 大学、私立 39 大学）が加盟する大学 IR コンソーシアムにおいて毎年実施する学生調査の結果をもとに、改善・改革を行うための課題を抽出し学士課程の検証に取り組みました。
- b. 2017 年 4 月、文学部国語教育学科、農学部生産農学科、環境農学科、先端食農学科、工学部情報通信工学科をそれぞれ開設し新入生を迎え教育活動をスタートしました。

イ. 国語教育学科

グローバル化に伴う言語や文化の多様化に対応できる資質・能力を持ち、国際コミュニケーションとしての英語運用能力はもとより、その基盤となる国語力と環境に応じた指導力を有し、言語を介しての批判的読解力や論理的文章力・思考力を兼ね備えた中学校・高等学校の「国語」教員ならびに企業人を養成します。

ロ. 生産農学科

あらゆる生物を人間生活の貴重な資源として捉え、生物の持つ機能や特性を分子から個体の視点で追究できる人材を養成します。具体的には、有用微生物や有用天然物の探索、遺伝子組み換え、昆虫の飼育・植物の栽培などの理論と技術を学修後、新機能の開発に結び付く研究を進めます。

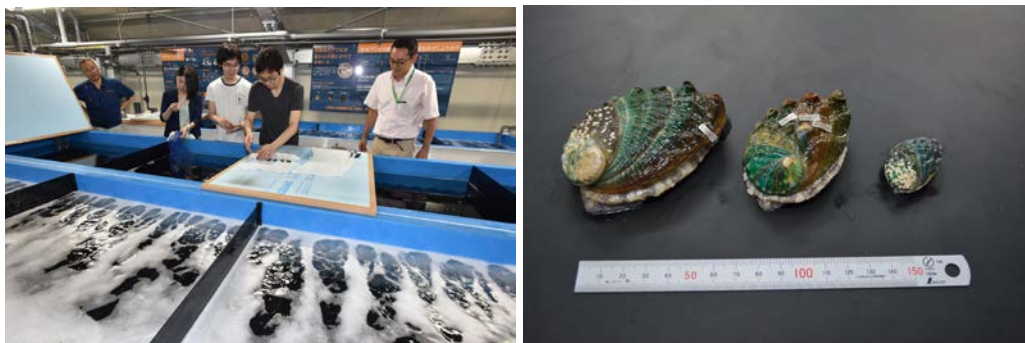
ハ. 環境農学科

生態系、農業生産、社会の 3 つの視点から「環境」を理論的・実践的に理解し、4 ヶ月の海外留学プログラムや国内の学外キャンパスでの実習を通して地域性と国際的なセンスを修得し、持続的循環型社会の構築に貢献できる人材を養成します。

ニ. 先端食農学科

既存の農業を越えた新たな食料生産のしくみや食品の機能性・安全性、食品製造にかかわる知識や実践的な能力、特に植物工場や陸上養殖<写真 19>など最先端のシステム化された食料生産の知識や実践的な能力を修得し、食料生産、食品加工の現場で活躍できる人材を養成します。

<写真 19>最新の陸上養殖設備を備えるアクア・アグリステーションでのアワビの養殖



#### ホ. 情報通信工学科

社会におけるさまざまな物やシステムの情報制御技術、対人サービスのための知能ロボット、クラウドコンピューティングにおけるビッグデータ解析などのデータサイエンス、情報セキュリティーおよび通信技術など、人と人とのコミュニケーションにかかわる時代に即した技術イノベーションの基礎を身につけた技術者を養成します。

- c. リベラルアーツ学部については、2017 年度より新たな体制・内容で教育研究をスタートしました。3・4年次の専攻分野として、ヒューマン・スタディーズ系（哲学・宗教メジャー、心理学メジャー、社会学メジャー）、ジャパン・スタディーズ系（日本語・日本文学メジャー、日本学メジャー）、グローバル・スタディーズ系（国際関係メジャー）、STEM スタディーズ系（STEM メジャー）を配置し、学生が自らの興味・関心に応じて複数の専攻分野を学ぶことが可能になっています。
- d. 通信教育部教育学部教育学科については、2017 年4月より、教育学部教育学科通信教育課程として教育および学修支援を一本化し支援強化、合理化を図りました。

#### ⑫ 大学院の体制強化

教職大学院（教育学研究科教職専攻）において、小学校教員養成に特化した教育研究に加えて、2016 年度から中学校教員対象のコースを設置し、理論と実践が往還できる中学校教員の養成にもあわせて取り組んでいます。さらに、申請中であった高等学校専修免許状が認可され 2018 年度から開設することとなりました。

##### <中学校教諭専修免許状>

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語

##### <高等学校教諭専修免許状>

国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、保健体育、保健、家庭、情報、農業、工業、英語

教育学研究科教育学専攻では、2016 年度から夜間コースを開設した乳幼児教育研究コースに続き、2017 年度から IB（国際バカロレア）研究コースおよび教師教育学研究コースに夜間授業を開設し、現職教員や保育者も含む社会人学生が学修可能な教育環境を整えました。

## <学術研究の質保証>

### ① 研究の活性化を推進

学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所が中心となり、大学院や学部とも連携を取りながら、先端的研究の推進と基礎研究の充実を図るとともに、大学・公的研究機関・企業との共同研究の拠点化を目指して活動しました。また、各種の研究会、セミナー、フォーラム、ワークショップなどの開催を通して、研究成果を社会に還元するとともに、研究の活性化の促進を図りました。

プロジェクトでは、TSCP (Tamagawa Sustainable Chem-Powered-Vehicle Project) が、太陽電池とマグネシウム空気電池のハイブリッドシステムを搭載する「未来叶い (みらいかない)」号で WGC (World Green Challenge) 2017 秋田大会に出場し、グリーンフリートチャレンジフリークラス部門で 3 位に入賞しました<写真 20>。また、世界で初めて蓄電池を介さないマグネシウム空気電池※を動力源とした「Mg 空気電池実験車両 (仮)」の走行実験に成功しました<写真 21>。今回の取り組みは、マグネシウム循環社会推進協議会にご協力いただき実現しました。

※この電池は、燃料電池の一種です。負極に金属マグネシウムを、正極に空気中の酸素を使用し、電解液としては食塩水を使用します。非常用スマートフォン充電用電源として市販されているものを搭載しています。

<写真 20>WGC2017 秋田大会グリーンフリートチャレンジフリークラス部門で3位入賞の「未来叶い」号



<写真 21>世界初「Mg 空気電池実験車両 (仮)」の走行実験



TRCP (玉川ロボットチャレンジプロジェクト) は、ロボカップ世界大会 2017 (名古屋) に出場し「@ホームリーグ」: ドメスティックスタンダードプラットフォーム部門において準優勝を獲得しました。さらに、優れたオープンソースソフトウェアに与えられる「オープンソースソフトウェアアワード」も受賞しました。同大会「@ホームリーグ」では、買い物や留守番、

家の中のお手伝いなど 10 種目を競い、特に、人工知能 (AI) の活用のポイントが置かれました。〈写真 22〉

〈写真 22〉ロボカップ世界大会 2017(名古屋)準優勝、オープンソースソフトウェアアワード受賞



脳科学を志す大学生、大学院生、若手研究者などの育成支援と先端的研究手法の普及に貢献することを目的に脳科学トレーニングコース 2017 を開催しました。今回で 7 年連続の開催となり、全国の大学や研究機関から計 75 名の応募がありました。そのうち選考された 23 名が、「ラットのマルチニューロン記録と解析法」、「霊長類動物の行動・神経の計測・操作とモデルベース解析技術」、「ヒトの fMRI 基礎実習」、「乳幼児の行動計測とその解析」、「社会科学実験入門」の 5 つのコースに分かれて受講しました。

## ② 先端領域研究の推進と牽引

植物工場 (学術研究所生物機能開発研究センター) と Sci Tech Farm「LED 農園」においては、さらなる生産の効率化と生産野菜の機能化を目指し技術開発を進めました。特に、医学部を有する大学と協力して医療用低カリウム野菜の開発を推進しました。また、高付加価値作物として、栄養価の高いホウレンソウ、若葉ケール、若葉ブロッコリー、レモンバーム、ベビーリーフなどについて栽培方法を検討しました。さらに、JAXA-本学-企業の三者の共同研究により、宇宙空間での活用を視野に入れ、ジャガイモの植物工場生産技術開発に取り組んでいます。〈写真 23〉

〈写真 23〉植物工場 (学術研究所生物機能開発研究センター) と Sci Tech Farm「LED 農園」



2017 年度に開設した、先端知能・ロボット研究センター (AIBot 研究センター) は多様な価値が調和的に創造される社会の実現を目指し、人工知能、認知科学、ロボットテクノロジーをキーワードに人間中心の社会知性の創成を支援するための研究の推進を目的にしています。本研究センターでは、ロボットの新しい大会である World Robot Summit (以下 WRS) ジュニアカテゴリーのトライアル競技会を開催しました。これは、2018 年に

開催される WRS のプレ大会と 2020 年に開催される本大会に向けて、ルールや運営手法の検討を行うことを目的としています。〈写真 24〉

また、2018 年 1 月 21 日には、AIBot 研究センターのキックオフシンポジウム「脳と芸術と AI の共存に向けて」を開催し、多くの参加者に恵まれ、盛況となりました。

〈写真 24〉World Robot Summit ジュニアカテゴリーのトライアル競技会



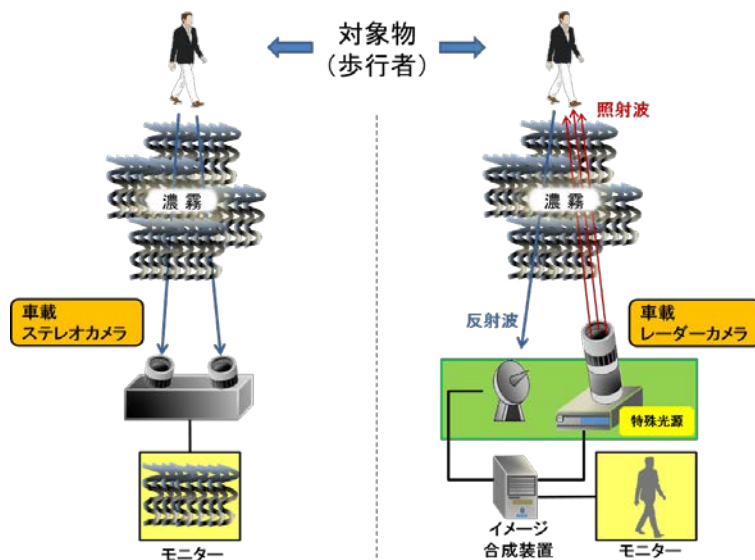
脳科学研究所においては、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」(2013-2017 年度)の支援によって、ラットの大脳皮質細胞の投射先を光遺伝学的に同定できるマルチニューロン記録法 (Multi-Linc 法) の基礎技術を確認するなど具体的な成果をあげました。

量子情報科学研究においては、2011 年より Y-00 型量子暗号装置 (第一世代量子エニグマ暗号) 開発プロジェクトを推進し、2015 年度において世界最高性能の Y-00 型量子暗号の実運用装置を 10 台完成させました。2016 年度は、Y-00 型量子暗号開発の動向調査に基づき、本学の装置のプロモーションを進め、本学の暗号トランシーバーが国内外に浸透しました。2017 年度は、ベル研究所が開発した通信装置との結合試験を行い、商用トランシーバ (256Gb/s) と Y-00 暗号トランシーバーの波長多重伝送 (320km) に成功し、世界初の成果を上げることができました。

また、いかなる天候でも対象物を認識でき、例えば自動車の自動運転用センサーなど幅広い分野で応用が期待できる「量子レーダーカメラ」の実用化に向けての研究に取り組みました。〈図表 1〉

〈図表 1〉【自動運転用・量子レーダーカメラの概念と特徴】

既存技術(左)と新技術(右)のターゲットの識別能力の比較





### ③ 教育博物館収蔵資料の特別展示

駐日スペイン大使館からの要請により、共催で「ガスパール・カサド 原智恵子コレクション」展を2017年6月19日～30日に駐日スペイン大使館展示室にて開催しました。展示は、当館が展示ケースと展示資料すべてを持ち込み、2016年度の特別展「デュオ・カサドー今蘇るチェリストガスパール・カサドとピアニスト原智恵子の世界」をほぼ再現しました。オープニングに合わせて大使館主催のカサドにちなんだチェロコンサートがあり、その後開会式・レセプション（展示見学）を行い、開館日数11日という短期間でしたが、スペイン関係者を中心に268名の来館者があり、「カサド・原コレクション」の存在を国内外に情報発信できました。〈写真25〉

〈写真25〉スペイン大使館との共催「ガスパール・カサド 原智恵子コレクション」展

駐日スペイン大使館・玉川大学教育博物館 共催

玉川大学教育博物館所蔵

ガスパール・カサド  
原智恵子  
コレクション



2017.6.19 (月) - 30 (金)

【開館時間】月～金 10:00～17:00  
土 10:00～14:00 ※日曜日は休館

駐日スペイン大使館 展示室

〒109-0032 東京都港区六本木1-3-29  
地下鉄有明線「六本木一丁目駅」



玉川大学教育博物館では、昨年(2016年)、ガスパール・カサド没後50年・原智恵子没後19年という記念の年に「カサド・原コレクション」目録を刊行、データベースを公開し、特別展「デュオ・カサド」等の記念行事を開催しました。  
この度、駐日スペイン大使館において、スペインを代表する音楽家の一人であるカサドを顕彰する「ガスパール・カサドを称えて」が開催されるにあたり、改めてスペイン大使館にて「カサド・原コレクション」より、音楽家としてのそれぞれのあゆみ、(デュオ・カサド)として二人が築いた功績を紹介いたします。



(2) K-12

① 子供の学習力の向上

- a. 世界の大学で学ぶ資質能力育成を目指す国際バカロレア（IB）教育においては、MYP と DP の 6 カ年を通して充実したプログラムが展開されました。また、8 年生の IB クラスは全員がカナダ研修に参加し、「持続可能な環境」をテーマに研修を展開しました。本学のナナイモ校地を拠点に、環境問題に取り組んでいる現場の視察や現地 IB 校訪問などを行いました。研修の一番の目的はナナイモ校地に現地の IB 校を招いて交流する「IB 環境サミット」です。2 日間にわたるサミットは 99 人が参加し、活発な討論が交わされ、会の最後は、その内容をまとめたプレゼンテーションコンテストで締めくくられました。<写真 26>

<写真 26>「IB 環境サミット」



- b. 「国際化する大学教育への準備」と「IB へのスムーズな移行」を目指して、新しい国際的な教育である「BLES-K」および「BLES (Bilingual Elementary School)」を 2016 年 4 月に導入し 2017 年度は 2 年目のプログラムを展開しました。「BLES-K」は幼稚部園児が対象で、3 歳から始めるバイリンガルプログラムです。「BLES」は 1～5 年生が対象で、1 年生から始めるバイリンガルプログラムです<図表 2>。BLES の開設にあたっては、文部科学省より教育課程特例校<sup>\*注 2)</sup>の指定を受けています。BLES、BLES-K 導入により、入学者は 2015 年度に比べ 2017 年度は、幼稚部が 124%、低学年 1 年生が 129%となりました。また、BLES については、Reading skill の向上がデータで示されています。<図表 3>

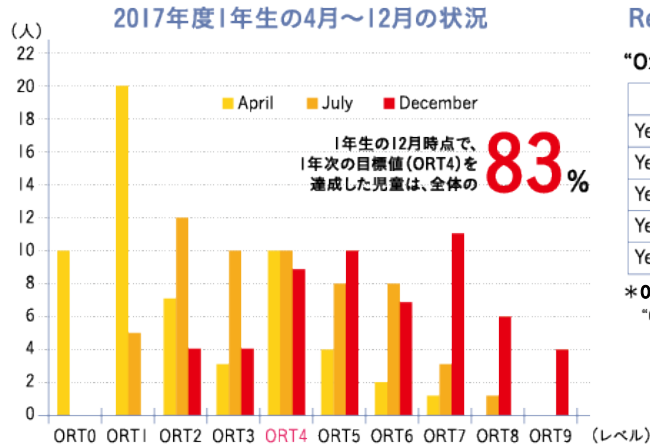
注 2) 教育課程特例校:2008 年 4 月から文部科学大臣の指定により、学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を可能とする特例校制度がスタートした。

<図表 2>BLES-K、BLES と IB との接続 ※2021 年度より下表のようになります。

年少～年長	1～5 年生	6～10 年生	11・12 年生
BLES-K プログラム	BLES クラス	国際バカロレア (IB) クラス	
		MYP (Middle Years Programme)	DP (Diploma programme)
	一般クラス		

<図表 3>BLES クラスの Reading skill 習得状況

■ BLESクラスの習得状況



Readingの目標

“Oxford Reading Tree”のレベル

	Term 1	Term 2	Term 3
Year 1	ORT 1-2	ORT 3	ORT 4
Year 2	ORT 5-6	ORT 7	ORT 8
Year 3	ORT 9	ORT 10	ORT 11
Year 4	ORT 11	ORT 12	ORT 13
Year 5	ORT 13	ORT 14	ORT 15

\*ORTは、リーディングテキスト  
“Oxford Reading Tree”の略

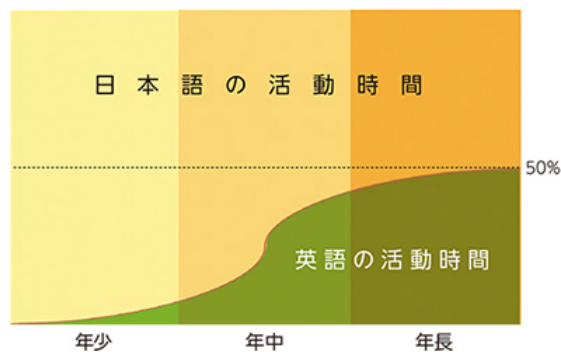
イ. BLES-K プログラム<写真 27><図表 4>

小学校の英語教育改革に対応するために3歳から始めるバイリンガルプログラムです。年少から年長までの3年間を通して英語に触れる活動を行います。K-12を通じた英語カリキュラムに則った英語の時間と、保育内容を含んだ総合的な英語活動とを融合させて、英語に触れる時間を段階的に増やしていきます。年少のスタート時期には英語の先生に毎日出会うことから始まり、年長後半では保育時間の半分程度を英語活動として設定しました。

<写真 27>BLES-K プログラム



<図表 4> ●日本語活動と英語活動の比重



ロ. BLES クラス<写真 28><図表 5・6>

BLESは1～5年生を対象としたバイリンガルプログラムで、このプログラムで学ぶ児童は「BLES クラス」に所属します。BLESのバイリンガル教育は、文部科学省の学習指導要領に則った上で、約7割の授業を英語で行います。具体的には、国語、社会、礼拝は日本語で指導しますが、その他の科目は主に英語で、または日本語と英語の両方で授業を行います。そして、日本語と英語での Language Arts (言語技術) の育成を目指します。

<写真 28>BLES クラス



<図表 5>

■BLES 1年生の時間割例

		月	火	水	木	金
8:25		全校朝会				
1限	8:50～9:35	国語	国語	国語	国語	礼拝
2限	9:40～10:25	算数	算数	算数	算数	国語
3限	10:30～11:15	外国語	道徳	外国語	音楽	外国語
4限	11:20～12:05	総合	外国語	体育	ムーブメント	算数
12:05～12:50		昼食				
12:55～13:10		美化労作				
5限	13:15～14:00	国語	国語	国語	国語	総合
6限	14:05～14:50	体育	音楽	総合	外国語	総合
14:50～15:05		ブレイクタイム		水のみ6限で終了し、15:15下校	ブレイクタイム	
7限	15:05～15:50	BSH	総合		BSH	特活
16:55～17:55		下校(16:10)/SH(希望者) 延長教育プログラム(希望者) 下校(18:00)				

BSH = 学習サポート □ = 日本語のみで行う授業 ■ = 日本語&英語で行う授業 ■ = 主に英語で行う授業

<図表 6>

■週あたりの授業時数

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生
	一般	BLES	一般	BLES	一般	BLES	一般	BLES	一般	BLES	一般
国語	9	9	9	9	7	7	7	7	5	5	5
社会	—	—	—	—	2	3	2.6	3	3	3	3
算数	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
理科	—	—	—	—	3	3	3	3	3	3	3
総合*	5	5	5	5	—	—	—	—	—	—	—
音楽	2	2	2	2	2	2	1.7	2	2	2	2
美術*	*	*	*	*	2	2	1.7	2	2	2	2
家庭	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1
体育	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
英語	2	5	2	5	2	5	2	5	3	5	3
情報	—	—	—	—	1	1	1	1	1	1	1
自由研究	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1
学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1
道徳	1	1	1	1	1	1	1	1	—	1	—
礼拝	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	28	32	29	32	30	34	30	34	32	35	32
(参考)	(25)		(26)		(27)		(28)		(28)		(28)

授業時数の1単位時間が45分(5年生以上は50分)。年間35週。

参考の( )付の数字は小学校学習指導要領の標準時間数。

\*総合科は、生活科と美術科(図工科)を合わせた時間数で行っています。

- c. スーパーサイエンスハイスクール (SSH) は、「国際バカロレア教育を参考にした創造力と批判的思考力を育成する学び」をテーマとした第2期目 (2013～2017 年の5年間) の5年目を終えました。生徒たちは科学的な探究力や創造性を育むために設置されたサイテックセンターを活用するとともに同じキャンパスにある大学や大学院の授業や研究に触れ、知的好奇心や学ぶ意欲が高まっています。全国 SSH 生徒研究発表会にも参加し多くの成果を上げています<写真 29>。さらに、「第 61 回日本学生科学賞」東京都大会で、8 年生が最優秀賞、7 年生と 10 年生が奨励賞を受賞しました。最優秀賞のテーマは「バナナ果皮の褐変理由を探る」でした<写真 30>。これまでの活動を踏まえて文部科学省から第3期目 (2018～2022 年の5年間) の指定を受けました。

<写真 29>全国 SSH 生徒研究発表会

<写真 30>「第 61 回日本学生科学賞」東京都大会



- d. 文部科学省より研究開発校 (2014～2018 年) としてスーパーグローバルハイスクール (SGH) に指定されており、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的に活動を行いました。特に、「グローバルキャリア講座」を 17 回開催し、延べ約 3,000 人が参加し、生徒の関心の高さを感じることができました。なお、「Tamagawa Vision 100 (2029)」の一環として 2019 年度以降の「ポスト SGH」のプログラムを計画していきます。

イ. 「グローバルキャリア講座」<写真 31>

国内外のグローバルな大学や国際機関とのつながりを通して、世界の諸問題に対する興味と具体的なイメージを得ることを目的とするプログラムです。国際機関の多くが活動の対象としている「貧困」、「人権」、「環境」、「外交 (リーダーシップ)」、「国際協力」の 5 分野の専門家を大学や国際機関から招聘し、講話を通してグローバルな課題の知識獲得と国際機関への理解を深めました。

<写真 31>5 分野の専門家を招聘しスーパーグローバルキャリア講座を開催



ロ. 「玉川学園 SGH 海外研修」 <写真 32>

各自が研究してきたテーマについて理解を深めるために行う研修です。2017年度は、10年生（高1）及び11年生（高2）の生徒18名が参加し、2018年1月4日から14日の11日間で、ヨーロピアン・スタディーズとしてオランダ、スイス、ポーランドの国際機関や歴史的施設を巡りました。参加した生徒たちは、ヨーロッパの多様な文化や歴史に触れ、諸外国との関わりを理解することで、世界の諸問題への興味と多角的な視野を広げる有意義な時間を過ごしました。

<写真 32>ヨーロピアン・スタディーズ



ハ. 「玉川学園模擬国連会議 TMUN」 <写真 33>

玉川学園の生徒たちが企画・運営する「第4回 SGH 玉川学園模擬国連会議」(Tamagawa Model United Nations:TMUN)が開催されました。今年、関東・関西の17校、129名の生徒が集結。2日間にわたって、『寒冷化における食糧安全保障』を巡る熱い議論を交わしました。

<写真 33>「SGH 玉川学園模擬国連会議 TMUN」



- e. 幼稚部年少から4年生までの全園児・児童の希望者を対象に、延長教育プログラム (Extended School : ES) <図表 7>を2016年4月から開始しました。このプログラムは、正課の授業に対してプラスアルファで実施する教育プログラムで、子育て支援にとどまらない教育という視点で園児・児童の成長を促すのが目的です。有料で、「講座」と「Study Hall : SH」から成り立っており、どちらかを選択したり、両方を組み合わせたりすることができるよう工夫しました。2017年度は、幼稚部が在園生の76%(75%)、低学年が在校生の56%(50%)が本プログラムに参加しており、満足度は88%(85%)を超えています。\*( )内は2016年度

<図表 7>【延長教育プログラムのタイムテーブル】

幼稚部生のタイムテーブル	小学生(1~4年生)のタイムテーブル																																			
<p>通常降園 年少・年中 13:45/年長 14:00 (2学期 14:30)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 10px; border: 1px solid black;">SH 13:45~18:00</div> <div style="background-color: #FFC0CB; padding: 10px; border: 1px solid black;">講座 13:55~14:35</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 10px; border: 1px solid black;">SH 13:45~18:00</div> <div style="background-color: #FFC0CB; padding: 10px; border: 1px solid black;">講座 14:35~15:25</div> </div> <div style="background-color: #FFDAB9; padding: 10px; border: 1px solid black; margin-top: 10px; text-align: center;">降園 18:00 (最終お迎え時間 19:00*)</div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">* 講座によって、授業時間が異なります。 * お迎えが18時以降19時までの場合は延長料金がかかります。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">1年</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">2年</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">3・4年</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">BLES 1・2年</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">BLES 3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">下校 15:00</td> <td colspan="3">下校 15:00</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">下校 15:30</td> <td>下校 16:10 (※のみ15:15)</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">ブレイクタイム・移動時間</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6; padding: 5px;">SH1 15:45~16:45</td> <td colspan="2" style="background-color: #FFC0CB; padding: 5px;">講座 1 15:45~16:45</td> <td colspan="2" style="background-color: #FFDAB9; padding: 5px;">下校 16:45 (※のみ15:30)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6; padding: 5px;">SH2 16:55~17:55</td> <td colspan="4" style="background-color: #FFC0CB; padding: 5px;">講座 2 16:55~17:55</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="background-color: #FFDAB9; padding: 10px; text-align: center;">下校 18:00 (最終お迎え時間 19:00)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">*BLESクラスは正課終了時間が異なるため、SH2または講座2のみ利用可能です。 [月・火・木・金] *水曜日は、一般・BLESすべての児童がSH1または講座1から利用可能です。 *お迎えが18時以降19時までの場合は延長料金がかかります。</p>	1年	2年	3・4年	BLES 1・2年	BLES 3年	下校 15:00		下校 15:00					下校 15:30		下校 16:10 (※のみ15:15)	ブレイクタイム・移動時間					SH1 15:45~16:45	講座 1 15:45~16:45		下校 16:45 (※のみ15:30)		SH2 16:55~17:55	講座 2 16:55~17:55				下校 18:00 (最終お迎え時間 19:00)				
1年	2年	3・4年	BLES 1・2年	BLES 3年																																
下校 15:00		下校 15:00																																		
		下校 15:30		下校 16:10 (※のみ15:15)																																
ブレイクタイム・移動時間																																				
SH1 15:45~16:45	講座 1 15:45~16:45		下校 16:45 (※のみ15:30)																																	
SH2 16:55~17:55	講座 2 16:55~17:55																																			
下校 18:00 (最終お迎え時間 19:00)																																				

イ. Study Hall (SH) <写真 34>

幼稚部では生活のスキルアップや自発的な遊びを通じた教育活動を“SH”として設定、1年生から4年生までは、専任教員を中心としたスタッフによる自学自習のサポートを“SH”として設定しました。ここでは子供たちの学習習慣を確実なものにするための宿題の指導や補習、日常の学習の質問ができる機会を提供します。したがって基本的には宿題を家に持ち帰ることはありません。帰宅した後は家族とゆっくり過ごすことができます。

<写真 34>延長教育プログラム: Study Hall(SH)



ロ. 講座<写真 35>

プロサッカーチームのスタッフや指導経験が豊富な講師によるレッスンを、放課後にキャンパス内で受けられ、稽古事やスポーツなどの分野のスキルアップを図ることができます。レゴ®教育(レゴ®スクール サテライト 玉川学園)、SOROBAN(そろばん)、かきかた(ふでともかきかた教室)、アート(えいごでアート)、音楽(おとのあそびば、マリンバから入る楽しい音楽の基礎、トランペットから入る管楽器の基礎)、スポーツ(FC 町田ゼルビア フットボールスクール、玉川ビルフィッシュ スイミングスクール、クラシックバレエ with English、Let's チアダンス、キッズゴルフ®玉川学園スクール)、英語(2講座)の計14講座です。

FC 町田ゼルビアによるフットボールスクール



レゴ®スクール サテライト



英語(一般クラス対象)



クラシックバレエ with English



- f. 一般クラスの児童、生徒の英語力を向上させるために、K-16 ELF 検討委員会において、ELF カリキュラムの検討を行いました。特に 12 年卒業時にどのくらいの力を付けていることが必要なのかというディプロマ・ポリシーの作成に取り組みました。2018 年度までにカリキュラムと指導体制を構築し 2019 年度から実施する予定です。
- g. 幼稚部では、英語活動としての保育活動を、音楽・体育・ムーブメントで行い活動の中で基本となる言葉を抽出しました。また、掲示板(フォニックス)の活用を週単位で行い、名前表示、教室表示に英語表記を加えたり、保護者への連絡事項に英語でのインフォメーションを加えたりと英語が自然に生かされるよう工夫しました。また、チャレンジプログラムを「学びの技」という視点から実施しました。
- h. 1～4 年生では、「学びの技ガイドブック」を作成し、年 5 回の授業を実施しました。学園展の作品などにその成果が見られました。また、学園展でのスーパープレゼン以外に、4 年生のプレゼン、1 年生の発表など、人前で発表する機会が増えるという効果が見られました。
- i. 5～8 年生では、全教科において、ルーブリックによる評価と OPPA (One Page Portfolio Assessment) シート \*注 3)による授業の振り返りを実践しました。また、「学びの技」の授業を継続的に実施した結果、学齢に応じて、「問の生成」「情報の整理」「論理的にまとめる」「発表する」などの能力が定着してきました。

注 3) OPPA (One Page Portfolio Assessment) シート

授業の中で探究する楽しさ、わかる楽しさを実感・実体験してもらうためのシートで、ポートフォリオ評価と呼ばれるものです。授業終了前に授業で得られた自らの考えや感じたことを 1 枚のシートに書き出し、学習内容の理解の状況を把握する評価法です。

- j. 9～12 年生では、グローバル化する大学への準備教育として英語力の強



化と主体的学習活動の推進を図りました。特に英語力の強化においては、9・10・11年生全員に対してベネッセのGTEC試験を実施しました。高学年897名中、44%にあたる397名が英語検定準2級以上を取得しています。英語検定2級以上取得者は20%にあたる180名、準1級は3%の29名、1級は0.7%の6名が取得しています。

- k. 教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定（英語検定、数学検定、漢字検定、書写検定等）の取得を推進するとともに、探究型授業の実践、読書教育の充実、「自ら学ぶ力」の養成を図りました。

## ② 子供の生活力の向上

- a. 学力の向上に繋がる時間管理能力を育成可能とするプランナー・ノートを積極的に活用しました。さらに活用実績を検証しながら、効果的な活用を模索していきます。
- b. 学年の壁を越えた縦割り活動を活発化させ、異年齢間のコミュニケーション能力を高めました。
- c. TAPを活用し、児童、生徒の心の教育、学級内の人間関係づくり、道徳指導のあり方の検討を行いました。
- d. 子供たち（Children）と家庭（Homes）と教師（Teachers）を繋ぎ、お互いに情報共有・交換できる独自のネットワーク「CHaT Net」のさらなる充実を図ることで、教育活動や学校生活を支援します。臨時休校（地震・荒天による交通機関運休など）の際の課題配信にも活用しました。

## ③ 教職員の資質・能力の向上（PD: Professional Development）

- a. K-12での研修や教科ごとの授業公開、主任教員による授業点検を行い、教員の資質向上を図りました。特に、ディビジョンや学年を越えて指導のあり方について研修ができました。全体研修としては、星野あゆみ玉川大学大学院教授を講師に迎え、国際バカロレアが目指す学習指導についての理解を深めることができました。また、K-12全体でのいじめ防止対策や体罰防止に関する研修を実施しました。
- b. 授業満足度アンケートを実施し、教科レベル、個人レベルで昨年度と比較しました。特に「授業規律」「わかりやすい説明」「興味が湧く授業」などを念頭において、今後の授業改善に役立てていきます。

## ④ One Campus ゆえに可能なK-16教育連携

- a. 2017年11月にSSH9・10年生が参加し、玉川大学工学部 岡田浩之教授による特別講話「AIって何？ ロボットと暮らす未来の社会」が実施されました。また、2018年1月にSSH11年生が参加し、文学部 林大悟准教授による生命倫理講演「倫理の面白さって何？～臓器移植の問題を例に考えよう～」が実施されました。〈写真36〉

〈写真36〉SSH9・10年生特別講話(左)・11年生生命倫理講演(右)



- b. 未来の科学技術を担う人材を育成するため、小学生から大学生、大学院生までが活動している玉川ロボットチャレンジプロジェクトの取り組みを推進しました。また、先端知能・ロボット研究センター（AIBot 研究センター）が開催した World Robot Summit（以下 WRS）ジュニアカテゴリーのトライアル競技会に2名が出場しました。
- c. 高大連携科目履修制度（12年生後期に玉川大学の授業を受講させる制度）のさらなる充実を図りました。高校生の段階から大学の授業を受講したり、先端研究に触れたりすることで、生徒自身の知的好奇心や学ぶ意欲が高まるとともに、大学側にとっては教育・研究の活性化や再検討に繋がっています。また、Early College Program についても大学と共同で検討を進めています。

### ⑤ 特色ある玉川教育の実践

- a. 学園マルチメディアリソースセンターでは、図書館機能をも備えた情報学習施設として、必要となる資料・教材の充実を図るとともに、授業での利用を推進しました。スターレックドームでは、2015年に更新された SMG III（ユニカミノルタ製スーパーメディアグローブ）が教育活動に効果的に利用されています。2017年度の鑑賞者は K-12、大学、学外団体合わせて延べ5,225名に及びました。
- b. 定期交流を行っている7カ国15校の提携校及び、現在50カ国180校以上が加盟している「Round Square(ラウンドスクエア)」メンバー校との活動を推進しました。なお、本年度の海外への児童・生徒の派遣は14カ国24校256人、海外からの児童・生徒の受入は10カ国18校144人でした。
- c. 玉川学園が日本で最初のメンバー校として2005年から参加している世界規模の私立学校連盟「ラウンド・スクエア」。基本理念は、“I. D. E. A. L. S.”（“Internationalism”, “Democracy”, “Environment”, “Adventure”, “Leadership”, “Service”）。2017年度の国際会議<写真37>は、南アフリカ・ケープタウンにあるセントサイプリアンズ校で開催され10・11年生の5名が参加、ジュニア会議はニューヨークのハックリースクールで開催され9年生4人が参加し、世界各国の参加者とともにディスカッションや研究発表など、有意義な交流を行いました。

<写真 37>ラウンドスクエア国際会議(左)・ジュニア会議(右)



## 2. 施設設備の充実

平成 29 年度に実施した施設・設備整備状況は以下のとおりです。

長期計画に基づく施設整備については、STREAM Hall 2019 建設工事，南さつま久志晴耕塾建設工事，研究管理棟耐震補強改修工事，Consilience Hall 2020 建設工事，保健センター健康院建設工事，研究センター棟 1・2 階改修工事，旧大学図書館解体工事，大学 9 号館 500 教室のリミック教室への転用工事，大学 9 号館 100 教室の理科室への転用工事が主なものです。

また、設備整備については、研究管理棟フロア改組に伴う什器，南さつま久志晴耕塾什器，高学年・中学年・低学年校舎防犯システム更新，研究センター棟 1・2 階改修に伴う什器，大学 9 号館 500 教室のリミック教室転用による什器，農学部 吸光光度法自動分析装置，Chat Net 関連機器更新，大型シュレッダーが主なものです。

### (1) 長期計画に基づく施設整備

- a. STREAM Hall 2019 建設工事
- b. 南さつま久志晴耕塾建設工事
- c. 研究管理棟耐震補強改修工事
- d. Consilience Hall 2020 建設工事
- e. 保健センター健康院建設工事
- f. 研究センター棟 1・2 階改修工事
- g. 旧大学図書館解体工事
- h. 大学 9 号館 500 教室 リミック教室への転用工事
- i. 大学 9 号館 100 教室 理科室への転用工事

### (2) 経常的な施設整備

- a. 農業用水井戸ポンプ 高圧から低圧引込変更工事
- b. 芸術学部木工室 LAN 配線工事
- c. 川崎市境界道路, 隣地境界沿いフェンス設置工事
- d. 弟子屈美留和晴耕塾空調機設置工事
- e. AIBot 研究センター改修工事

### (3) 設備関係の整備

- a. 研究管理棟フロア改組に伴う什器
- b. 南さつま久志晴耕塾什器
- c. 高学年・中学年・低学年校舎防犯システム
- d. 研究センター棟 1・2 階改修に伴う什器
- e. 大学 9 号館 500 教室のリミック教室転用による什器
- f. 農学部 吸光光度法自動分析装置
- g. Chat Net 関連機器
- h. 大型シュレッダー

### 3. 財務の状況

平成 29 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

#### (1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

##### ① 資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度は、約 261 億 7 千 9 百万円となりました。

主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 149 億 6 千 8 百万円、予算に対して約 1 億 1 千 8 百万円の増加となりました。学費等納入者は大学が 7,539 人、併設校が 2,023 人、通信教育部が 3,289 人でした。手数料収入は約 3 億 3 千 2 百万円で入学検定料がその大部分を占めており、志願者数は大学が 11,488 人、併設校は 713 人、通信教育部は 915 人でした。補助金収入は約 17 億 5 千 8 百万円、予算に対して約 1 億 2 千 6 百万円の増加となりました。国庫補助金が約 11 億 8 千 4 百万円、地方公共団体補助金が約 5 億 7 千 4 百万円となっています。

##### ② 資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。今年度は、約 261 億 7 千 9 百万円となりました。

主な科目について説明しますと、本務教職員給与、非常勤教職員給与等の人件費支出は約 102 億 7 千 2 百万円、予算に対して約 1 千 8 百万円の減少となりました。専任教職員数は 819 人、兼任教職員数は 950 人となっています。各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、教育・研究補助費、奨学費、光熱水費等の教育研究経費支出は約 45 億 2 千 2 百万円、予算に対して約 6 億 9 千万円の減少となりました。減少は、大学留学プログラム実施経費の為替レートの変動や施設改修経費の減少などです。

また、学生募集、各設置学校の管理運営や法人の運営に必要な管理経費支出は約 11 億 8 千 2 百万円、予算に対して約 2 千 5 百万円の減少となりました。

教育環境整備の概要は前頁の通りです。

施設関係支出は約 31 億 4 千 5 百万円、予算に対して約 1 億 9 千 4 百万円の減少となりました。設備関係支出は約 4 億 7 百万円、予算に対して約 2 千 3 百万円の減少となりました。

資産運用支出は約 18 億 7 千 5 百万円、予算に対して約 3 億 7 千万円の増加となりました。有価証券購入および引当特定資産への繰入れ増によるものです。

また、平成 29 年度末の次年度繰越支払資金は約 47 億 8 千 7 百万円、期首の支払い資金に対して約 6 千万円の減少となりました。

【資金収入の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	15,085,401	14,967,648	117,753
手数料収入	322,274	331,920	△ 9,646
寄付金収入	188,224	216,494	△ 28,270
補助金収入	1,631,683	1,757,501	△ 125,818
国庫補助金収入	1,083,584	1,183,682	△ 100,098
地方公共団体補助金収入	548,099	573,819	△ 25,720
資産売却収入	793,575	943,558	△ 149,983
付随事業・収益事業収入	363,336	394,176	△ 30,840
受取利息・配当金収入	941,000	1,078,236	△ 137,236
雑収入	683,506	726,810	△ 43,304
前受金収入	3,094,609	3,210,842	△ 116,233
その他の収入	2,792,245	1,522,889	1,269,356
資金収入調整勘定	△ 3,780,651	△ 3,818,659	38,008
前年度繰越支払資金	4,847,418	4,847,418	
収入の部合計	26,962,620	26,178,833	783,787

【資金支出の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,289,843	10,272,162	17,681
教育研究経費支出	5,212,289	4,521,940	690,349
管理経費支出	1,206,598	1,181,562	25,036
施設関係支出	3,339,015	3,145,046	193,969
設備関係支出	430,593	407,466	23,127
資産運用支出	1,504,816	1,875,091	△ 370,275
その他の支出	793,860	858,190	△ 64,330
[予備費]	(201,000) 249,000		249,000
資金支出調整勘定	△ 783,000	△ 870,229	87,229
次年度繰越支払資金	4,719,606	4,787,605	△ 67,999
支出の部合計	26,962,620	26,178,833	783,787

## (2) 活動区分資金収支計算書

活動区分計算書は、資金収支計算書を本業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、貸付金や資産運用等の財務活動の収支を示した「その他の活動」に区分し、収入・支出の内容を明らかにしたものです。

通常の経営状態の場合、「教育活動」の資金収支差額はプラス、「施設整備等活動」による資金収支差額はマイナス、「その他の活動」による資金収支差額は、過去の借入金の返済の有無などによりプラスまたはマイナスとなります。施設整備等の充実やそのための借入金の返済を行うためには、本業の「教育活動」によるキャッシュをどのくらい生み出せるかが重要となります。

平成 29 年度の資金の流れを活動区分ごとにみると、教育活動による資金収支差額は約 25 億 5 千 3 百万円、施設整備等活動による資金収支差額は約△37 億 4 千万円、その他の活動による資金収支差額は約 11 億 2 千 8 百万円となりました。教育活動・施設整備活動による資金収支差額は約 11 億 8 千 7 百万円の支出超過となりましたが、中長期計画による大学校舎他の耐震化整備によるものです。

なお、平成 28 年度決算では、大学施設の耐震化・機能強化による改修費の増加により教育活動資金収支差額が約△ 2 億 2 百万円、前年度に対して約 25 億 9 千 2 百万円の大幅な減少となったことから、週間東洋経済 2018 2/10 号「大学が壊れる」にて WORST 100 の内 25 位にランクの評価となりました。既に説明の通り平成 29 年度決算は約 25 億 5 千 3 百万円となり、平成 27 年度決算とほぼ同様、施設設備整備等の財源を確保することが可能な収支状況となりました。

(単位：千円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	14,967,648	
		手数料収入	331,920	
		特別寄付金収入	214,243	
		経常費等補助金収入	1,757,501	
		付随事業収入	394,176	
		雑収入	704,773	
		教育活動資金収入計	18,370,261	
	支 出	人件費支出	10,272,162	
		教育研究経費支出	4,521,940	
		管理経費支出	1,141,546	
		教育活動資金支出計	15,935,648	
			差 引	2,434,613
			調整勘定等	118,161
		教育活動資金収支差額	2,552,774	

(単位:千円)

		科 目	金 額
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	2,251
		施設設備補助金収入	43,605
		施設設備等活動資金収入計	45,856
	支出	施設関係支出	3,145,046
		設備関係支出	407,466
		減価償却・教育充実引当特定資産繰入支出	234,124
		施設整備等活動資金支出計	3,786,636
		差 引	△ 3,740,780
		調整勘定等	628
		施設整備等活動資金収支差額	△ 3,740,152
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 1,187,378	
その他の活動による資金収支	収入	科 目	金 額
		有価証券売却収入	899,952
		退職給与引当特定資産取崩収入	741,014
		長期貸付金回収収入	728
		預り金受入収入	31,422
		その他の収入	3,489
		小 計	1,676,605
		受取利息・配当金収入	1,078,236
		過年度修正収入	48
		為替換算差益収入	21,990
		その他の活動資金収入計	2,776,879
		支出	有価証券購入支出
	第3号基本金引当特定資産繰入支出		166,822
	退職給与引当特定資産繰入支出		733,131
	長期貸付金支払支出		800
	その他の支払支出		4,364
	小 計		1,646,131
	過年度修正支出		1,195
	為替換算差損支出		38,821
	その他の活動資金支出計		1,686,147
		差 引	1,090,732
		調整勘定等	36,833
		その他の活動資金収支差額	1,127,565
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 59,813	
	前年度繰越支払資金	4,847,418	
	翌年度繰越支払資金	4,787,605	

### (3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示すものです。企業会計の損益計算書に当るもので、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」に区分されています。

平成29年度は事業活動収入が約195億5千5百万円、予算に対して約2億9千9百万円の増加、事業活動支出は約191億1千4百万円、予算に対して約10億1千4百万円の減少、基本金組入前の収支差額は約4億4千1百万円となりました。収入は、経常費等補助金、受取利息・配当金の増加、支出は人件費、教育研究経費、管理経費の減少によるものです。

また、施設・設備整備他基本金組入約1億6千7百万円、基本金取崩約23億7千5百万円により、翌年度繰越収支差額は約24億2千万円の支出超過となりました。

区分毎の収支状況は次の通りです。

#### ① 教育活動収支

教育活動収支は、教育・研究活動に係る収支を明示したものです。収入は学生生徒納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金など学校法人に帰属する負債とならない収入です。支出は教職員の人件費、教育研究活動や法人の運営に必要な諸経費です。

収入は約183億7千2百万円、予算に対して約9千9百万円の増加、支出は約187億3千1百万円、予算に対して約9億円の減少、収支差額は約3億5千9百万円の支出超過となりました。

収入は、経常費等補助金、付随事業収入の増加、支出は、教育研究経費の減少などです。教育研究経費の減少は、施設改修経費や光熱水費および減価償却額の減少によるものです。

#### ② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支の内、財務活動に係る収支を明示したものです。収入は、受取利息・配当金や外貨預金の為替換算差益、支出は、借入金利息や外貨預金の為替換算差損です。

収入は約11億円、支出は約3千9百万円、収支差額は約10億6千1百万円、予算に対して約1億2千万円の増加となりました。主に受取利息・配当金の増加によるものです。また、その他収入・支出は、外貨預金の為替換算差益および差損によるものです。

#### ③ 経常収支

経常収支は、教育活動収支および教育活動外収支で、経営判断の指標となる収支状況を明示したものです。

経常収支差額は約7億2百万円となり、収支差額率は約3.6%となりました。



#### ④ 特別収支

特別収支は、資産の売却・処分、施設・設備寄付金(含む現物寄付)、施設・設備に対する補助金等の臨時的な収支を明示したものです。

収入は約 8 千 3 百万円、予算に対して約 4 千万円の増加、支出は、約 3 億 4 千 4 百万円、予算に対して約 3 百万円の減少、収支差額は約 2 億 6 千 1 百万円の支出超過となりました。

収入は、町田市文化センター建設に伴う駅前花壇一部売却、大学父母会からの「図書購入寄付金」の他、科学研究費助成金による機器の現物寄付などです。支出は、施設の耐震化整備による既存校舎他解体に伴う未償却簿価、機器の老朽化および図書の破損による除却などです。

#### ⑤ 基本金組入・取崩額

基本金組入額は約 1 億 6 千 7 百万円となりました。

小原國芳学術奨励基金他奨学基金への組入によるものです。

基本金取崩額は約 23 億 7 千 5 百万円となりました。

STREAM Hall2019 他建設に伴う基本金組入約 13 億 7 千 9 百万円、既存校舎他解体、平成 29 年度より制度化した「機器備品管理制限年」による耐用年数経過後の機器備品の除却他基本金取崩約 37 億 5 千 4 百万円によります。

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	増 減	
		教育活動	収入	学生生徒等納付金	15,085,401	14,968,248
		手数料	322,274	331,920	△ 9,646	
		寄付金	186,524	214,995	△ 28,471	
		經常費等補助金	1,631,683	1,757,501	△ 125,818	
		付随事業収入	363,336	394,176	△ 30,840	
		雑収入	683,506	704,773	△ 21,267	
		教育活動収入計	18,272,724	18,371,613	△ 98,889	
	支出	人件費	10,311,622	10,264,279	47,343	
		教育研究経費	7,945,947	7,134,991	810,956	
		管理経費	1,370,037	1,328,639	41,398	
		徴収不能額	4,000	3,227	773	
		教育活動支出計	19,631,606	18,731,136	900,470	
		教育活動収支差額	△ 1,358,882	△ 359,523	△ 999,359	
教育活動外収支	収入	科 目	予 算	決 算	増 減	
		受取利息・配当金	941,000	1,078,236	△ 137,236	
		その他	0	21,990	△ 21,990	
			教育活動外収入計	941,000	1,100,226	△ 159,226
	支出	借入金等利息	0	0	0	
		その他	0	38,821	△ 38,821	
		教育活動外支出計	0	38,821	△ 38,821	
		教育活動外収支差額	941,000	1,061,405	△ 120,405	
		經常収支差額	△ 417,882	701,882	△ 1,119,764	
特別収支	収入	科 目	予 算	決 算	増 減	
		資産売却差額	0	37,216	△ 37,216	
		その他	42,700	45,944	△ 3,244	
			特別収入計	42,700	83,160	△ 40,460
	支出	資産処分差額	347,058	341,938	5,120	
		その他	0	1,795	△ 1,795	
特別支出計		347,058	343,733	3,325		
		特別収支差額	△ 304,358	△ 260,573	△ 43,785	
		[予備費]	(101,000) 149,000		149,000	
		基本金組入前収支差額	△ 871,240	441,309	△ 1,132,549	
		基本金組入額合計	△ 30,555	△ 166,822	136,267	
		当年度収支差額	△ 901,795	274,487	△ 1,176,282	
		前年度繰越収支差額	△ 5,069,247	△ 5,069,247	0	
		基本金取崩額	2,483,654	2,374,808	108,846	
		翌年度繰越収支差額	△ 3,487,388	△ 2,419,952	△ 1,067,436	

(参考)

事業活動収入計	19,256,424	19,554,999	-
事業活動支出計	20,127,664	19,113,690	-

#### (4) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。

平成 29 年度末の財政状態は、資産が約 1,247 億 1 千 1 百万円、負債が約 115 億 6 千 9 百万円、純資産が約 1,131 億 4 千 2 百万円となりました。

##### ① 固定資産

有形固定資産は約 598 億 3 千 2 百万円、前年度に対して約 4 億 5 千 7 百万円の増加となりました。主に STREAM Hall2019 他施設建設による「その他の有形固定資産」の増加によるものです。

特定資産は約 520 億 1 千 5 百万円、前年度に対して約 3 億 9 千 3 百万円の増加となりました。第 3 号基本基金基本金引当特定資産および減価償却・教育充実引当特定資産への繰入によるものです。

その他固定資産は約 72 億 5 百万円、前年度対して約 4 億 9 千 8 百万円の増加となりました。収益事業部の運営は、学校からの貸付の形式をとっており、その他の固定資産の「長期貸付金」および流動資産の「短期貸付金」が運営に必要な資金のため、元入金への振替を行ったことによるものです。

##### ② 流動資産

流動資産は約 56 億 5 千 8 百万円、前年度に対して約 9 億 4 千 5 百万円の減少となりました。主に、収益事業部の運営に必要な「短期貸付金」をその他の固定資産(元入金)へ振替えたことによります。

また、現金預金は約 47 億 8 千 7 百万円、前年度に対して約 6 千万円の減少となりました。運用可能資産の増加施策として、過年度の支払資金の状況や学生生徒納付金の収納状況を考慮し、一定の基準に基づいた現金預金残高を定めているためです。

##### ③ 負債

負債は約 115 億 6 千 9 百万円、前年度に対して約 3 千 9 百万円の減少となりました。固定負債が約 73 億 1 千 6 百万円、前年度に対して約 8 百万円の減少、流動負債は、約 42 億 5 千 3 百万円、前年度に対して約 3 千 1 百万円の減少となりました。

固定負債は、平成 29 年度末における退職金要支給額の 100%に相当する退職給与引当金であり、その同額を特定資産として計上しています。

流動負債は、平成 29 年度の教育研究活動に要した経費の未払金や平成 30 年度新入生の学生生徒納付金として収納した「前受金」などです。

##### ④ 純資産

純資産は総額約 1,131 億 4 千 2 百万円、前年度に対して約 4 億 4 千 1 百万円の増加となりました。

## 【資産の部】

(単位：千円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	119,052,985	117,705,495	1,347,490
有形固定資産	59,832,204	59,375,354	456,850
土 地	13,086,376	13,092,465	△ 6,089
建 物	33,086,646	33,320,114	△ 233,468
その他の有形固定資産	13,659,182	12,962,775	696,407
特 定 資 産	52,015,312	51,622,250	393,062
各種引当特定資産	52,015,312	51,622,250	393,062
その他の固定資産	7,205,469	6,707,891	497,578
その他の固定資産	7,205,469	6,707,891	497,578
流動資産	5,658,080	6,602,941	△ 944,861
現 金 預 金	4,787,605	4,847,417	△ 59,812
その他の流動資産	870,475	1,755,524	△ 885,049
資 産 の 部 合 計	124,711,065	124,308,436	402,629

## 【負債の部】

(単位：千円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	7,315,589	7,323,473	△ 7,884
退職給与引当金	7,315,589	7,323,473	△ 7,884
流動負債	4,253,429	4,284,226	△ 30,797
前 受 金	3,210,860	3,215,052	△ 4,192
その他の流動負債	1,042,569	1,069,174	△ 26,605
負 債 の 部 合 計	11,569,018	11,607,699	△ 38,681

## 【純資産の部】

(単位：千円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	115,561,999	117,769,985	△ 2,207,986
第 1 号 基 本 金	112,047,520	114,422,328	△ 2,374,808
第 3 号 基 本 金	2,324,479	2,157,657	166,822
第 4 号 基 本 金	1,190,000	1,190,000	0
繰越収支差額	△ 2,419,952	△ 5,069,248	2,649,296
翌年度繰越収支差額	△ 2,419,952	△ 5,069,248	2,649,296
純 資 産 の 部 合 計	113,142,047	112,700,737	441,310
負債および純資産の部合計	124,711,065	124,308,436	402,629

## (5) 目的別の決算の内訳について

学校法人の会計は、「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」による形態別の分類となっています。

また、その諸活動が、「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つの目的により構成されていることから、平成29年度の事業活動収支計算書より、資産処分差額、徴収不能額を除く約187億6千9百万円の目的別決算は次の通りです。

各目的別の構成割合は、前年度とほぼ同様の傾向です。

### [目的別の内訳]

- ① 「教育」は約135億2千6百万円、前年度に対して約14億3千2百万円の減少、構成比は約72.1%となりました。  
履修指導、資料整備等「教育・学修(習)支援」が約31億2百万円、教科、講義、実験・実習等「授業」が約26億7千2百万円となりました。
- ② 「研究」は約13億5千6百万円、前年度に対して約2億1千3百万円の減少、構成比は約7.2%となりました。  
個人研究費、共同研究費等「研究活動」が約3億9千8百万円、受託研究等「研究発表・社会還元」が約4億2千6百万円となりました。
- ③ 「学生・生徒支援」は約9億1千7百万円、前年度に対して約1億9百万円の減少、構成比は約4.9%となりました。  
部活動支援等「課外活動」が約3億4千2百万円、奨学支援等「奨学制度」が約1億6千5百万円、就職・開拓支援等「就職・進路支援」が約1億3百万円、健康診断等「健康管理」が約9千1百万円となりました。
- ④ 「管理運営」は約29億7千万円、前年度に対して約6千1百万円の減少、構成比は約15.8%となりました。  
広報、学生・生徒募集等「総務関係」が約12億9百万円、保安・委託警備、コンプライアンス等「危機管理」が約3億3百万円、「施設維持」が約2億8千8百万円となりました。

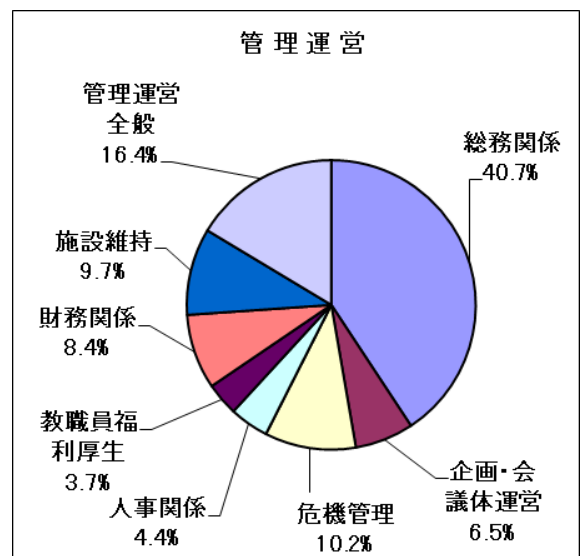
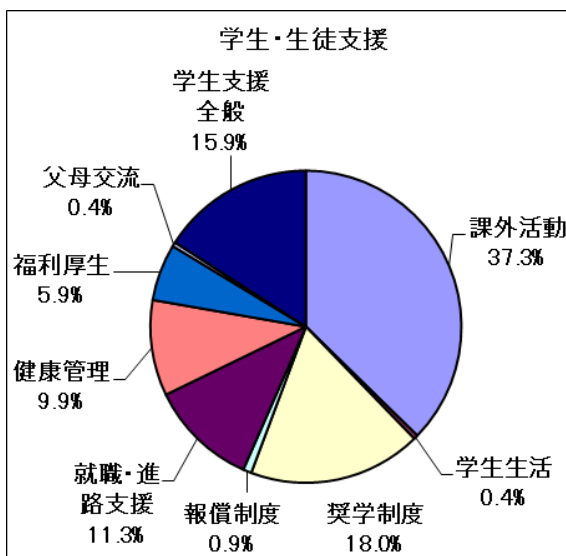
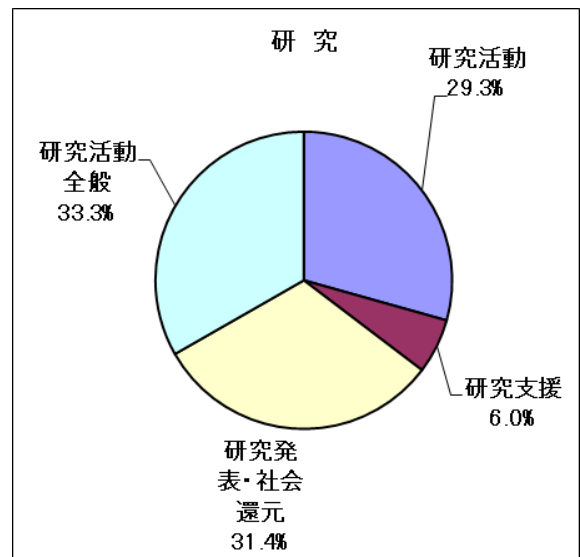
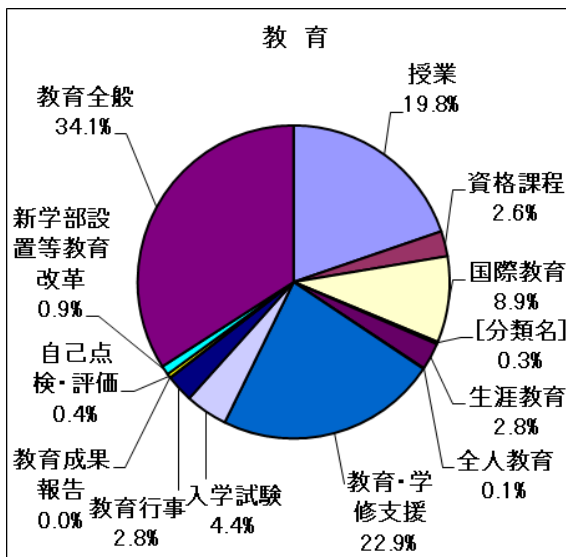
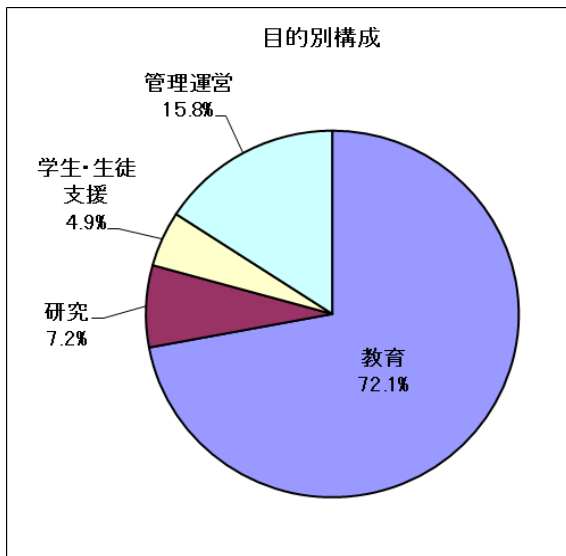
目的別決算の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	決算額	構成比%	決算額	構成比%
<b>教育</b>	<b>14,958</b>	<b>72.7</b>	<b>13,526</b>	<b>72.1</b>
授業	2,813	18.8	2,672	19.8
資格課程	370	2.5	352	2.6
国際教育	1,096	7.3	1,203	8.9
免許更新	27	0.2	33	0.3
生涯教育	408	2.7	378	2.8
全人教育	10	0.1	9	0.1
教育・学修(学習)支援	2,852	19.1	3,102	22.9
入学試験	605	4.0	593	4.4
教育行事	400	2.7	384	2.8
教育成果報告	4	-	5	-
自己点検・評価	75	0.5	59	0.4
新学部設置等教育改革	115	0.8	128	0.9
教育全般	6,183	41.3	4,608	34.1
<b>研究</b>	<b>1,569</b>	<b>7.6</b>	<b>1,356</b>	<b>7.2</b>
研究活動	394	25.1	398	29.3
研究支援	104	6.6	81	6.0
研究発表・社会還元	380	24.2	426	31.4
研究全般	691	44.1	451	33.3
<b>学生・生徒支援</b>	<b>1,026</b>	<b>5.0</b>	<b>917</b>	<b>4.9</b>
課外活動	293	28.6	342	37.3
学生生活	3	0.3	4	0.4
奨学制度	147	14.3	165	18.0
報償制度	8	0.8	8	0.9
就職・進路支援	100	9.7	103	11.3
健康管理	90	8.8	91	9.9
福利厚生	152	14.8	54	5.9
父母交流	3	0.3	4	0.4
学生・生徒支援全般	230	22.4	146	15.9
<b>管理運営</b>	<b>3,031</b>	<b>14.7</b>	<b>2,970</b>	<b>15.8</b>
総務関係(含広報・学生募集)	1,187	39.2	1,209	40.7
企画・会議体運営	253	8.3	195	6.5
危機管理	303	10.0	303	10.2
人事関係	138	4.5	130	4.4
教職員福利厚生	114	3.8	109	3.7
財務関係	236	7.8	249	8.4
施設維持	300	9.9	288	9.7
管理運営全般	500	16.5	487	16.4
<b>合 計</b>	<b>20,584</b>	<b>100.0</b>	<b>18,769</b>	<b>100.0</b>

\* 構成比：大項目は合計に対する比率、小項目は大項目に対する比率

〔目的別構成〕



## (6) 財務指標の推移

財務指標は次の通りです。

### ① 事業活動計算書関係財務比率

(単位：%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
人 件 費 比 率	52.1	54.1	52.7
人 件 費 依 存 率	67.2	68.9	68.6
教 育 研 究 経 費 比 率	36.5	49.4	36.7
管 理 経 費 比 率	5.3	5.5	6.8
借 入 金 等 利 息 比 率	—	—	—
納 付 金 比 率	77.4	78.6	76.9
寄 付 金 比 率	0.9	1.9	1.1
補 助 金 比 率	9.2	7.2	9.0
経 常 収 支 差 額 比 率	5.8	△ 9.2	3.6
事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	5.7	△ 9.9	2.3

(注) 上記の区分の内、以下の区分を除き「経常収入」を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷経常収入となります。

人件費依存率 = 人件費 ÷ 学生生徒納付金

補助金比率 = 補助金 ÷ 事業活動収入

事業活動収支差額比率 = 基本金組入前収支差額 ÷ 事業活動収入

### ② 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
固 定 資 産 構 成 比 率	94.8	96.7	95.5
流 動 資 産 構 成 比 率	5.2	5.3	4.5
固 定 比 率	104.6	104.4	105.2
固 定 長 期 適 合 率	98.2	94.7	98.8
負 債 比 率	9.3	9.3	9.3
基 本 金 比 率	99.9	99.9	99.9

(注) 上記の指標は、以下の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 純資産 (基本金 + 繰越収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 純資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額



## (7) 経年比較

### ① 資金収支計算書3ヵ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生生徒等納付金収入	14,812	14,809	14,968
手数料収入	346	330	332
寄付金収入	182	272	216
補助金収入	1,773	1,380	1,758
資産売却収入	476	837	944
付随事業・収益事業収入	285	339	394
受取利息・配当金収入	1,003	882	1,078
雑収入	731	836	727
前受金収入	3,270	3,215	3,211
その他の収入	1,636	3,816	1,523
資金収入調整勘定	△ 3,958	△ 3,993	△ 3,819
前年度繰越支払資金	4,896	4,913	4,847
収入の部合計	25,452	27,636	26,179

(支出の部)

(単位:百万円)

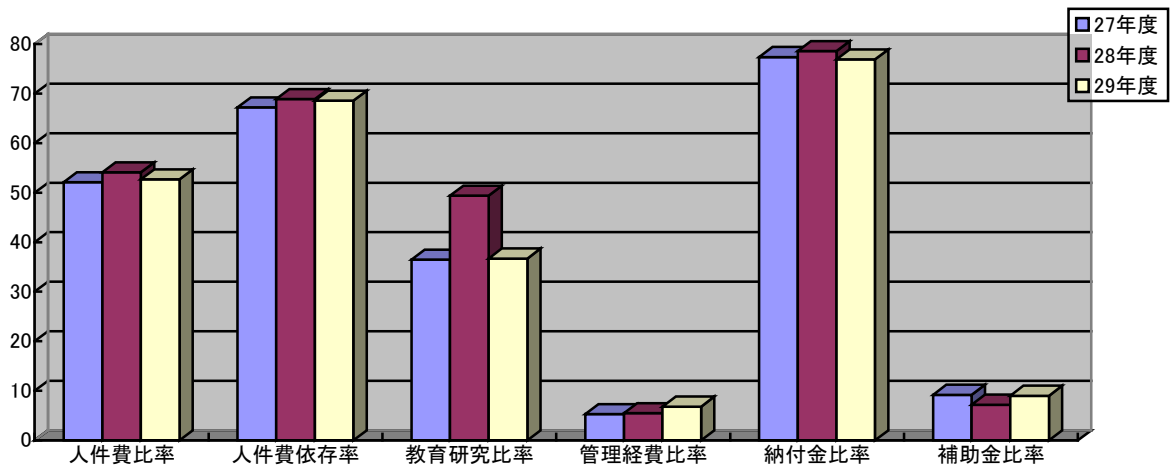
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費支出	10,237	10,339	10,272
教育研究経費支出	4,592	6,811	4,522
管理経費支出	887	921	1,182
借入金等利息支出	-	-	-
借入金等返済支出	-	-	-
施設関係支出	959	1,931	3,145
設備関係支出	826	1,049	408
資産運用支出	2,819	1,728	1,875
その他の支出	1,003	892	858
資金支出調整勘定	△ 784	△ 882	△ 870
次年度繰越支払資金	4,913	4,847	4,787
支出の部合計	25,452	27,636	26,179

## ② 事業活動収支計算書 3ヵ年比較

(単位:百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生生徒等納付金	14,812	14,809	14,968
手 数 料	346	330	332
寄 付 金	181	270	215
經常費等補助金	1,760	1,380	1,758
付随事業収入	285	339	394
雑 収 入	724	820	705
教育活動収入	18,108	17,948	18,372
人 件 費	9,959	10,187	10,264
教育研究経費	6,982	9,311	7,135
管理経費	1,016	1,030	1,329
徴収不能額等	4	2	3
教育活動支出	17,961	20,530	18,731
教育活動収支差額	147	△ 2,582	△ 359
教育活動外収入	1,006	898	1,100
教育活動外支出	41	54	39
教育活動外収支差額	965	844	1,061
經常収支差額	1,112	△ 1,738	702
特別収入	96	93	83
特別支出	104	228	344
特別収支差額	△ 8	△ 135	△ 261
基本金組入前収支差額	1,104	△ 1,873	441
基本金組入額	△ 1,138	△ 1,254	△ 167
当年度収支差額	△ 34	△ 3,127	274
基本金取崩額	-	-	2,375
翌年度繰越収支超過額	△ 1,942	△ 5,069	△ 2,420
事業活動収入計	19,210	18,939	19,555
事業活動支出計	18,106	20,812	19,114

## ③ 事業活動収財務比率 3ヵ年比較



④ 貸借対照表 3 ヶ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

資 産	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	固定資産	119,804	117,705	119,053
	有形固定資産	59,198	59,375	59,832
	特定資産	53,963	51,623	52,016
	その他の固定資産	6,643	6,707	7,205
	流動資産	6,521	6,603	5,658
	現金預金	4,913	4,847	4,787
	その他の流動資産	1,608	1,756	871
	資産の部合計	126,325	124,308	124,711

(負債の部)

(単位:百万円)

負 債	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	固定負債	7,474	7,324	7,316
	流動負債	4,278	4,284	4,253
	負債の部合計	11,752	11,608	11,569

(純資産の部)

(単位:百万円)

純 資 産	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	基本金	116,515	117,769	115,562
	繰越収支差額	△ 1,942	△ 5,069	△ 2,420
	純資産の部合計	113,573	112,700	113,142
負債および純資産の部合計		126,325	124,308	124,711

## (8) 収益事業部会計

平成 29 年度の収益事業の決算概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行っています。

### ① 出版業

売上は約 2 億 2 千 7 百万円、前年度に対して約 1 千 4 百万円の減少、製品仕入れ等売上原価、営業費を加えた営業利益は約 1 百万円となりました。雑収入約 1 千 1 百万円、製品廃棄他雑損失等約 1 千 2 百万円により、当期利益金は約 227 千円となりました。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
製品（期首）	263,235	売上	227,498
製作費	114,497	編集料収入	13,435
編集費	28,279	雑収入等	11,243
当期商品仕入高	23,814		
製品（期末）	298,901		
製品廃棄	7,243		
営業費	116,393		
法人税等	11,875		
当期利益金	227		
合計	252,176	合計	252,176

### ② 教育用品小売業

売上は約 5 億 1 千 9 百万円、前年度に対して約 1 千百万円の減少、商品仕入れ他売上原価および営業費により営業損益は 295 千円となりました。店舗貸出賃料等雑収入により、当期利益は約 9 百万円となりました。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	64,621	売上	518,794
仕入	459,772	手数料収入	4,381
商品（期末）	59,024	雑収入	13,081
営業費	58,101		
法人税等	3,850		
当期利益金	8,936		
合計	536,256	合計	536,256

### Ⅲ. 学校法人の概要

#### 1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが21世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来12の教育信条を掲げています。

#### 12の教育信条

##### ■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という6つの価値の創造を目指した教育を追求している。

##### ■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

##### ■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

##### ■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

##### ■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

## ■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

## ■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていけることである。

## ■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

## ■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

## ■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

## ■ 24 時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

## ■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

## 2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

### ■児童・生徒・学生数 人

大学院	127
芸術専攻科	1
文学部	692
農学部	1,267
工学部	1,049
経営学部	623
教育学部	1,485
芸術学部	1,122
リベラルアーツ学部	721
観光学部	452
玉川大学学部 合計	7,411
通信教育部	3,289
玉川学園 12 年生 ※	214
玉川学園 11 年生 ※	244
玉川学園 10 年生 ※	244
玉川学園 9 年生 ※	191
玉川学園 8 年生 ※	191
玉川学園 7 年生 ※	186
玉川学園 6 年生 ※	102
玉川学園 5 年生 ※	135
玉川学園 4 年生 ※	93
玉川学園 3 年生 ※	95
玉川学園 2 年生 ※	103
玉川学園 1 年生 ※	115
幼稚部	110
併設校 合計	2,023

※学校教育法の区分による表記

後期中等教育	702 人
前期中等教育	568 人
初等教育	643 人

### ■教職員数 (専任) 人

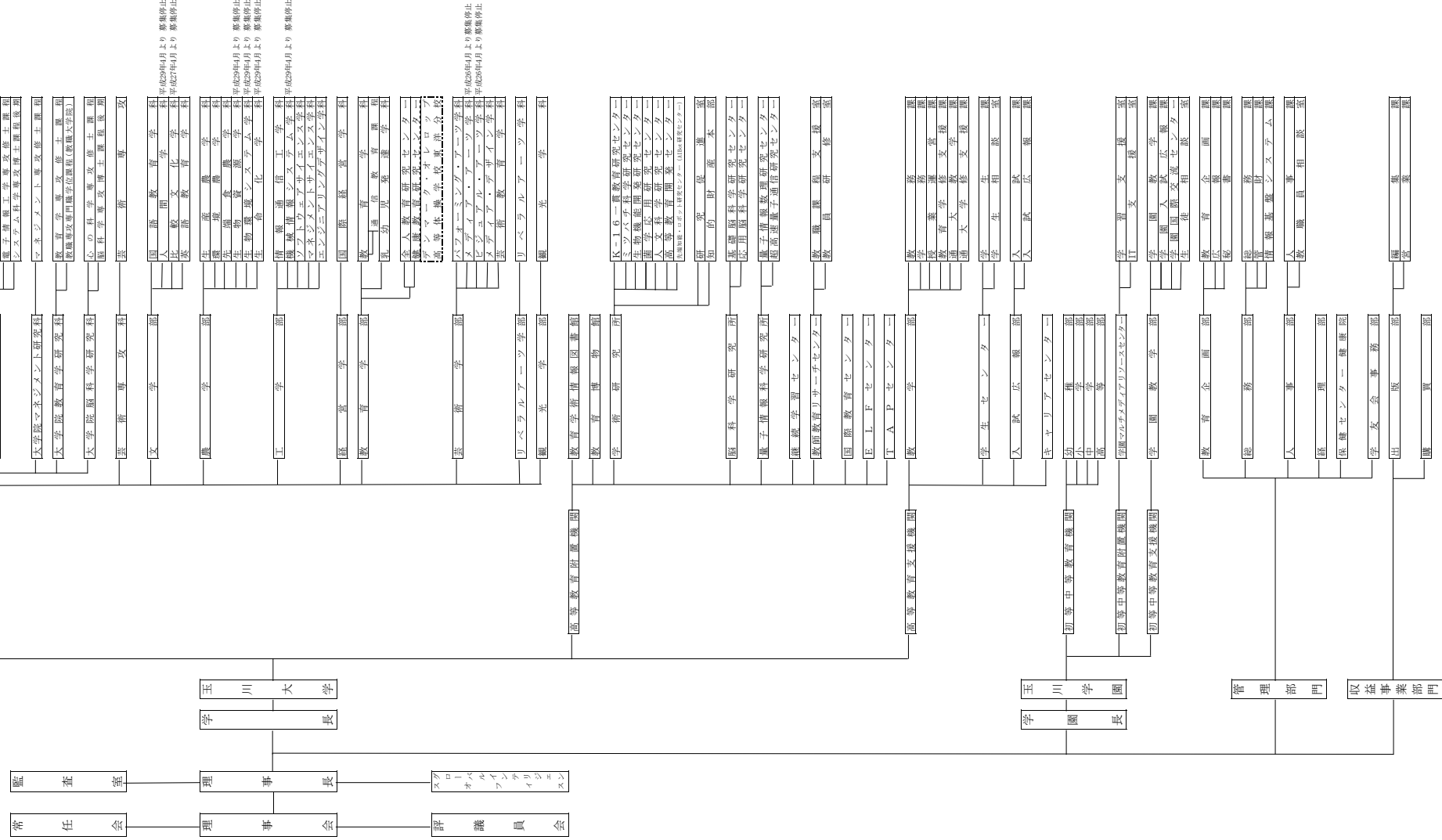
玉川大学教員(嘱託含む)	317
玉川学園教員(嘱託含む)	149
職員(嘱託含む)	358





3. 学校法人玉川学園 組織機構図

(平成29年4月1日現在)



#### 4. 法人の沿革

1929(昭和 4)年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
1930(昭和 5)年 4 月	玉川高等女学校設置
1939(昭和 14)年 3 月	玉川塾（専門部）設置
1942(昭和 17)年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
1945(昭和 20)年 3 月	玉川工業専門学校設置
1947(昭和 22)年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置
	大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
1948(昭和 23)年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
6 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
1949(昭和 24)年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
1950(昭和 25)年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
1951(昭和 26)年 2 月	財団法人から学校法人に移行
1962(昭和 37)年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
1964(昭和 39)年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部に農芸化学科を開設
1965(昭和 40)年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
1967(昭和 42)年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
1971(昭和 46)年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
1972(昭和 47)年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
1973(昭和 48)年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
1974(昭和 49)年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1年課程）を開設
1977(昭和 52)年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
1979(昭和 54)年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設
4 月	芸術専攻科（芸術専攻）開設
1980(昭和 55)年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
1983(昭和 58)年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止
1984(昭和 59)年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
1994(平成 6)年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設

1995(平成 7)年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程)に名称変更
1995(平成 7)年 5 月	玉川学園富士高等学校廃校
2001(平成 13)年 4 月	経営学部(国際経営学科)開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
2002(平成 14)年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部(教育学科)、芸術学部(パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科)及び通信教育部に教育学部教育学科開設
2003(平成 15)年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
2004(平成 16)年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
2005(平成 17)年 4 月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
2006(平成 18)年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科(教育学専攻)修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
2007(平成 19)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部(リベラルアーツ学科)開設
4 月	経営学部観光経営学科を開設
2008(平成 20)年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止
4 月	大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程(教職大学院)を開設
4 月	工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設
2009(平成 21)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止
3 月	工学部の情報通信工学科を廃止
2010(平成 22)年 4 月	大学院文学研究科に人間学専攻、英語教育専攻修士課程を開設
4 月	大学院脳情報研究科(脳情報専攻博士課程)を開設
8 月	農学部の応用生物化学科を廃止
9 月	文学部のリベラルアーツ学科を廃止
2011(平成 23)年 3 月	大学院文学研究科の哲学専攻、英文学専攻修士課程を廃止
2012(平成 24)年 1 月	通信教育部の文学部教育学科を廃止
3 月	大学院工学研究科の脳情報専攻博士課程を廃止
3 月	文学部の国際言語文化学科を廃止
2013(平成 25)年 3 月	工学部の機械システム学科、メディアネットワーク学科を廃止
4 月	観光学部(観光学科)開設

2014(平成 26)年 3 月	工学部の知能情報システム学科を廃止
4 月	大学院脳科学研究科（心の科学専攻修士課程、脳科学専攻博士課程）開設
4 月	芸術学部メディア・デザイン学科、芸術教育学科を開設
2015(平成 27)年 4 月	文学部に英語教育学科、工学部にエンジニアリングデザイン学科を開設
2016(平成 28)年 3 月	大学院脳情報研究科（脳情報専攻博士課程）を廃止
2017(平成 29)年 3 月	経営学部の観光経営学科を廃止
4 月	文学部に国語教育学科、農学部生産農学科、環境農学科、先端食農学科、工学部に情報通信工学科を開設
2018(平成 30)年 3 月	芸術学部メディア・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科を廃止

## 5. 役員

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

役 職		氏 名
理 事	評議員	
理事長	評議員	小 原 芳 明
理 事	評議員	石 塚 清 章
理 事	評議員	菊 池 重 雄
理 事	評議員	座 間 眞一郎
理 事		上 野 孝
理 事		大須賀 頼 彦
理 事		吉 原 每 文
監 事		佐 藤 敏 明
監 事		松 尾 公 司
	評議員	小 野 正 人
	評議員	稲 葉 興 己
	評議員	渡 瀬 恵 一
	評議員	井 出 昌 明
	評議員	小 原 一 仁
	評議員	大 野 太 郎
	評議員	矢 内 廣
	評議員	森 英 介
	評議員	酒 井 均
	評議員	須 藤 永 作
	評議員	加 藤 公 康